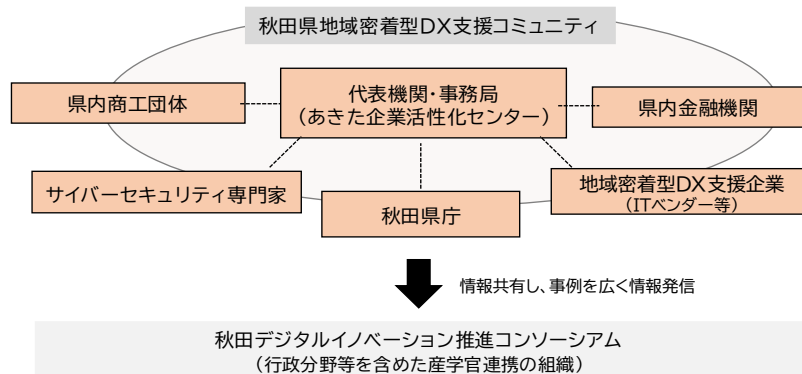


令和8年度 秋田県地域密着型DX支援コミュニティ構成員の募集

秋田県と公益財団法人あきた企業活性化センターでは、令和5年度から県内企業のDX推進に向けた支援コミュニティを立ち上げており、構成員（支援パートナー）として参画する企業・団体を募集しています。

※昨年度から継続して参画される場合も、次頁の継続の申込をお願いいたします。



秋田県 地域密着型DX支援コミュニティイメージ

1 支援コミュニティ構成員(支援パートナー)の役割

(1) 企業のDX推進に向けた課題分析・戦略策定(DX認定に向けた支援を含む)および戦略実践を支援する伴走支援者

<実施事項>

支援先企業に次のことを実施していただきます。

- ① DX推進に向けた課題分析
- ② ①の分析結果に基づくDX推進に向けた戦略策定
- ③ 策定した戦略に基づく戦略実践（個別の実行計画等への反映を含む）
- ④ ①～③に関する事務局への報告

※新規の支援においては、進捗により伴走支援期間終了（2月末）までに②～③のフェーズが完了しないことも想定していますが、戦略実践まで見通した支援を行っていただきます。

※①～③の実施にあたっては、DX推進指標自己診断フォーマット（独立行政法人情報処理推進機構）を活用し、支援先企業の課題分析や戦略策定に係る社内での認識共有を支援するほか、完成したDX推進指標自己診断フォーマットを伴走支援期間終了（2月末）までに事務局に提出していただきます。

(2) 企業のDX推進を支援する県内商工団体及び金融機関

<実施事項>

事業者への本事業の紹介、DX推進に向けた総合的支援を実施していただきます。

2 支援コミュニティへの参画に関する申込条件

企業のDX推進に向けた課題分析・戦略策定および戦略実践の伴走支援者は以下の全てを満たすこと。

- ① 秋田県内に本社または事業所等の拠点を有する企業であること。
- ② 企業のDX推進に向けた課題分析・戦略策定の支援実績を有すること。
- ③ 申請企業の支援依頼に基づき、申請企業を訪問するなどし、課題分析や戦略策定の支援ができること。
- ④ 令和8年度地域密着型DX支援事業において開催を予定しているセミナー等に、支援コミュニティ構成員として参加できること。
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団等の反社会的勢力に関係する者でないこと。
- ⑥ 秋田県から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられていないこと。

3 支援コミュニティへの申込開始

令和8年4月30日(木)～令和9年2月末(伴走支援実施期間終了)まで随時募集

4 支援コミュニティへの申込方法

下記のURLから申込フォームに進み、必要事項を入力の上、お申し込みをお願いいたします。

※昨年度から継続して参画される場合も、下記URLから申込をお願いいたします。

支援パートナー(県内ICT企業様向け)申込フォーム:

<https://x.gd/mVPtX>

支援パートナー(金融機関・商工団体様向け)申込フォーム:

<https://forms.cloud.microsoft/r/R41CNHj8L7>

5 問合せ先

公益財団法人あきた企業活性化センター 総合相談課 担当：戸島（としま）

メールアドレス：soudan@bic-akita.or.jp 電話番号：018-860-5610